

第6期三重県介護保険事業支援計画 の方向性

基本的な考え方

- 「認知症の人が何を願い、どのような支援を求めているのか」という当事者が暮らす視点で考える。
- 認知症の早期の気づき～受診・診断～必要なサービス(インフォーマルも含む)提供を実現する人材育成、体制を構築する。
- 第5期の取り組みから生まれた地域資源をつなぎ、活かして、認知症の人を支える地域をつくる。



取組の方向性

(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現

① 早期の気づき

- ・認知症の正しい知識や理解の普及
- ・身近に相談できる窓口の設置

② 人材・体制づくり(人、拠点)

- ・医療・介護サービスを担う人材育成
- ・認知症初期集中支援チームの設置支援
- ・認知症疾患医療センターの整備

(2) 認知症の人を支える地域づくり(ネットワーク)

- ・かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターの認知症医療連携体制の強化
- ・徘徊等による認知症高齢者の行方不明者への対応(多様な主体での見守り、ネットワークの構築)
- ・認知症の人やその家族に対する支援の充実

(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現

① 早期の気づき

- ・認知症の正しい知識や理解の普及
- ・身近に相談できる窓口の設置

(現状と課題)

○認知症の症状が重症化してからの相談・対応が多い。すべての人が早期に気づき、早期受診をするために認知症の知識や理解の普及が必要。

○高齢者のみの世帯や一人暮らし高齢者に対し、地域の理解を得るための啓発を行い、地域の多様な主体で支援していくことが必要。

主な取組	内容
認知症サポーター養成、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代を対象に、認知症の病気や症状、早期受診の重要性についての正しい知識や理解を普及。 ・認知症サポーターを活用したインフォーマル支援を各地域で充実するため、市町に先進事例等の情報提供等を行う。
『「治る認知症」を見逃さない』ための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「治る認知症」について早期発見、早期治療を行うため、住民、医療関係者、福祉関係者等に知識や理解を普及。
相談窓口の設置、周知	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県認知症コールセンターの設置、周知 ・若年性認知症コーディネーターの配置による総合相談窓口の設置、周知。 ・認知症疾患医療センターの相談窓口の周知

(1) 認知症の早期診断・早期対応の実現

② 人材・体制づくり(人、拠点)

- ・医療・介護サービスを担う人材育成
- ・認知症初期集中支援チームの設置支援
- ・認知症疾患医療センターの整備

(現状と課題)

○認知症の早期診断・早期対応の実現にあたり、地域包括支援センターやかかりつけ医、専門医療機関との連携の推進役となる認知症サポート医の役割は重要。

○居宅介護サービス事業所に勤務する従事者に対し、認知症ケアに関する研修の機会が少ない。

○介護保険施設内の認知症介護の質の向上を図るため、その推進役となる認知症介護実践リーダーの養成が必要。(三重県の養成人数は少ない)

○早期診断を担う医療機関の充実を図ることが必要。

主な取組	内容
認知症サポート医養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援推進事業において、各地域の体制に必要な医師を認知症サポート医として養成。
認知症サポート医フォローアップ研修	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医等の医師に必要な知識、技術を修得するための研修を実施。
看護師等の医療従事者向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の医療従事者を対象に必要な知識、対応力を修得するための研修を実施。
認知症介護実践者等研修	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス事業所に勤務する従事者の研修機会を確保(短期日程、地域開催等) ・認知症介護実践リーダー研修の拡充

主な取組	内容
認知症地域支援推進員の活動支援	・医療機関、介護サービス、地域の支援機関をつなぐ役割を担い、認知症の人やその家族を支援する認知症地域支援推進員の活動を支援するため、活動状況報告会を開催。
認知症初期集中支援チームの設置支援	・平成30年度にはすべての市町で実施できるよう、体制構築を支援。認知症サポート医の養成及び市町とのマッチング、先進事例の情報提供等を行う。
認知症疾患医療センターの整備	・認知症疾患医療センターの周知 ・既存の認知症疾患医療センターの活動実績、患者調査等による受療動向から、現在の体制の見直しも含め、新たに診療所型の整備の必要性を検討する。

(2) 認知症の人を支える地域づくり(ネットワーク)

- ・かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターの認知症医療連携体制の強化
- ・徘徊等による認知症高齢者の行方不明者への対応(多様な主体での見守り、ネットワークの構築)
- ・認知症の人やその家族に対する支援の充実

(現状と課題)

- かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターの認知症医療連携が進んでいない。
- 認知症高齢者の行方不明者を早期に安全に保護するための対応。
- 市町の若年性認知症施策の取組が進んでいない。
- 認知症の人の思いや支援ニーズを知るためのしくみづくり。

主な取組	内容
かかりつけ医、認知症サポート医、認知症疾患医療センターの認知症医療連携強化	・医療従事者に対する研修等を開催し、それぞれの役割を認識し、関係性を強化。 ・市町の認知症初期集中支援推進事業の体制において、ネットワーク化。 ・「三重県認知症連携パス」の普及・定着
徘徊等認知症高齢者の行方不明者への対応	・早期に安全に保護するための対応を警察や市町等と協議。 ・地域における見守りネットワーク等の体制推進。 ・徘徊のおそれのある認知症高齢者に関する標準的な情報共有シートの作成や連絡体制を整備。
認知症の人やその家族に対する支援の充実	・若年性認知症の人やその家族との意見交換の場づくり。 ・成年後見制度について市町等関係者を対象に研修や情報提供を行い、支援。 ・「認知症の本人が伝えたいこと」(自分史等)を支援機関で共有するための様式を作成、普及。 ・「家族相談員」(仮称)の養成。認知症初期集中支援チーム員と同行訪問し、早期受診や必要な支援へつなげるため、家族の気持ちに寄り添った相談支援を行う。

認知症施策の全体像

